

基調講演

地域創生に向けての女性の活躍と大学の役割

－岩手大学の取り組みから－

岩手大学理事（復興・地域創生・男女共同参画担当）・副学長
菅原悦子

林先生、御紹介どうもありがとうございました。

岩手大学の菅原です。

今日は本当にこのような機会を与えていただきまして、学長先生を初め、皆さんの前で岩手大学の取り組みを御紹介できますことを大変光栄だと思っております。先ほどは何か岩手がすごく進んでいるというようなお褒めのお言葉をいただきましたが、私たちのところも四苦八苦しながらここまで歩んでまいりました。ぜひ今日お集まりの皆さんと一緒に手を携えて、女性が活躍できる地域づくりが本当の意味での地域の創生につながるのだという強い意識を持って歩んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速進めてまいりたいと思っておりますけれども、大学というのは地域を先導していかなければいけないのだというのが、今、本学の岩渕学長が話していることです。男女共同参画で岩手大学は地域を先導するぞと言われて旗を今振っているのが学長自身で、その後私がついているというような状態でもあります。そういうところでどんな取り組みをしているのか、後半のほうでは、岩手大学の取り組みも紹介させていただきます。

先ほども林副学長から御紹介いただきましたように、岐阜大学を中心に組み込まれている支援プロジェクトの評価委員をさせていただきました。初めに、その評価結果と今後の期待について、少し私のほうからお話しさせていただこうかと思っております。皆さんに配られた冊子の資料の折り込みの中にグラフが入っているということでしたので、そちらをご覧くださいながら見ていただければと思います。

先ほどもお話が出ているように、5人の委員が4段階で評価いたしました。あくまでもそれぞれの5人のメンバーが点数をつけてきたところではありますが、今の段階では、このプロジェクトは総合的評価としてA評価「所期の計画と同等」ということで、計画どおり順調に進んでいるというような評価に、5人ともなっていたと思います。皆さんがSをつけなかった理由は、まだまだ中間評価であり、今後このAを励みに、Sをとるために皆さんが組み込まれるということを期待する、今後さらに進展していこうというのを期待しての評価で、この事業が終わったときには必ずやこの皆さんが力を合わせてS評価をとられるだろうという期待を込めて、Aをつけさせていただいていると思います。

それぞれの項目のところで評価をさせていただいたわけですが、実施体制のところでは、

定期的な連携協議会を開催し、それぞれの機関が協定書をつくって、それに基づいた取り組みになっている。しかも、岐阜大学が一生懸命にさまざまなことをなさって、中心的役割を果たして他機関への波及をしています。今後、事業を推進するには、この実施体制で連携がうまくいくかどうか、というのが大きな成果を生むのにとっても重要だと思いますが、そこがしっかりできていらっしゃるということで、ほとんどみんなS評価をつけ、今後大きく進展するだろうと評価しています。

(女性研究者比率の数値目標に関して) 先ほども評価のところに出ておりましたが、やはり数値目標がちゃんとクリアできないと、Sにはならず、絶対にAどまりなので、ぜひ数値のところは色々な方策を考え、覚悟して達成する、学長さんもこれは当たり前だとおっしゃっていましたので、そのようなことをぜひ心がけて取り組んでいただければ、必ずや良い成果が出ると思います。

そして、先ほどからお話が出ているように、連携型共同研究プロジェクトというのは非常にすばらしい成果であり、ますます大きな成果を拓くだろうと思っています。中でも女性研究リーダーの育成というところが特に大きく広がっていくのではないかと思いますので、研究成果とともに、女性研究者がPI経験を通してどのように成長なさったかについてまとめられると、他大学でも波及効果が大きいかと思っています。

メンター制度についても、非常に他大学でも取り入れたい制度となっておりますので、ぜひこのプロジェクトで制度の普及を図っていただければと思っています。

それから、上位職登用のところですが、企業のインターンシップも非常に特徴的な取り組みであると拝見しました。

研究補助員等の配置については、ぜひ岐阜大のノウハウを他大学や連携機関に広げていただきたいところです。報告書を見ますと、取り組みに少し温度差があるように見受けられましたので、その辺のところを改善なされると、もっともっと良い成果が出てくるのではないかと思います。

本当に多様なセミナーや研修を実施していますが、それらもたくさんの方に集まっていたり、どれが最も効果的なのかというような検証をすともっと良いのではないかと思います。上位職登用のさまざまな取り組みが本当にどう関連して、その効果がどうなっているのかというものの整理が、これからは必要ではないかと思っています。

意識啓発も非常に多彩に取り組まれているので高い評価になっていると思います。本当にたくさん取り組まれているということは特筆すべきところとして確かなのですが、取り組まれているその成果がどうなっているのか、これからは成果と共同実施機関への波及効果等の検証、そのような点についてしっかりまとめて、評価委員にわかる形にいただければ、次の評価のときにはもっともっと高い評価になっていくのではないかと思います。

短い期間にたくさんの事業を展開なさいましたので、関係の皆さんの取り組みが一段と強まって、大きな成果がこれから出ていくであろう、あくまでも今は中間評価ですの

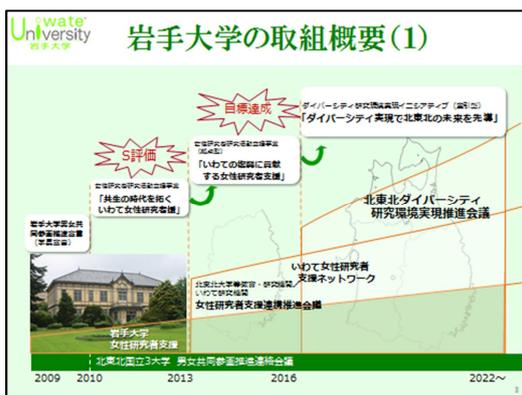
で、最終評価に向けて皆さんで力を合わせて進めていただければいいのではないかと思います。

簡単ではありますが、外部評価をさせていただいて、そして今後の期待も込めて皆さんにお話をさせていただきました。

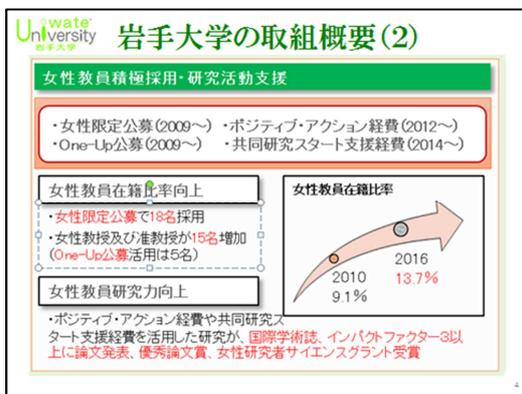


それでは、岩手大学の取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。

岩手大学は、先ほども林先生から御紹介いただきましたように、2009年に男女共同参画推進宣言をしてから、このように2010年に「共生の時代を拓くいわて女性研究者支援」ということで、岩手大学の中の女性研究者支援のプロジェクトを行いました。この評価がおかげさまでS評価をいただき、続けてすぐ岩手県全体に岩手大学の取り組みを広げるといようなコンセプトの拠点型の事業に採択していただきました。これが昨年の3月に終わりました、ほぼ目標を全部達成することができました。今年度からはこの岩手県の取り組みをさらに北東北に広げていくということで、弘前大学を巻き込んだ形で北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議というのを立ち上げて、これまでの取り組みを今度は北東北全体に広げて、北東北



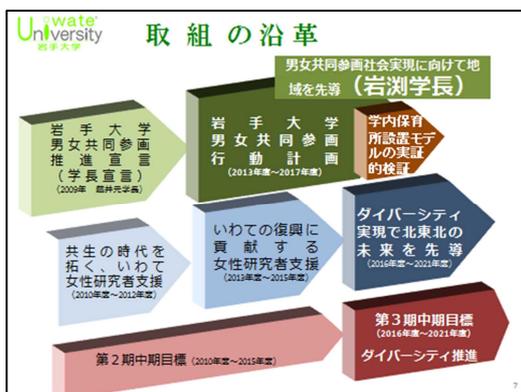
の未来を先導するというようなコンセプトで事業を展開し始めております。私がこの事業に携わって今年で7年目、来年もとなると8年になりますが、長いこと取り組ませていただいて、地域としては少しずつ変わってきているのを実感しているところです。



取り組みの主な成果についてお話しさせていただくと、岩手大学は女性限定公募を18名行っておりました。びっくりしますよね。後でお話ししますが、なぜここまでやらなければならないのかというのは、きっとこの数字を見ればわかっていただけるかと思います。岩手大学は、私が副学長に就任した当時は女性教員比率が9%台でしたので、これは総合大学としては本当に最下位のレベルです。これを何とか頑張っ

て、並、普通にしていかなければいけないということで頑張っていますが、まだ13.7%です

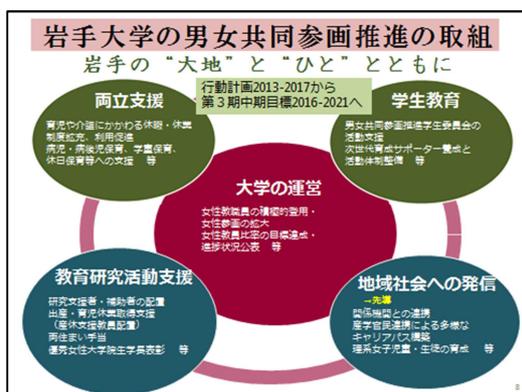
を役員の方々には毎年認識していただいているという状況です。いつも私に、「菅原、いつまでこのポジティブ・アクションをやる気だ」という質問を必ずされるのですが、そのときにはこの表を出して、「これをこうですから、まだやらなければだめなんです。」という話をすると、多くの部局長や役員の方々は「うーん」ということで、それ以上の反論が出てこないという状況になっております。



それで岩手大学、先ほどもお話したように、【スライド】こここのところのコラムが文科省・JSTからいただいている女性研究者支援で、切れ目なく続けておりますので、今は北東北全体のところを取り組ませていただいております。岩手大学自体は、私が副学長に就任したときに、「学生がまず学びやすく、皆さんも働きやすい大学を目指します」ということを、私の口からは宣言させていただいて、学長の宣言とともに

大学の取り組みを始めているわけです。もう一つ、「共生の時代を拓く」の事業が終わる時点で行動計画をつくりました。行動計画をつくる少し前に、ここですね【スライド】、2011年に震災がありましたので、岩手大学の男女共同参画行動計画には、震災復興も男女共同参画の視点で取り組むというようなことが盛り込まれております。それが後のほうでお話しする内容につながってまいります。

それから、今年度はこのプロジェクトが採択される前後に、「学内保育所設置モデルの実証的検証」という文科省からの事業委託を受けまして、今、学内保育所を設置するための検討会を設けていろいろ頑張っております。本学は医学部がありませんので、学内保育所がない大学になります。ですが、さまざまな取り組みの結果、女性の研究者も増え、職員も増えて、学内保育所が必要ということで、何とかこの時期に保育所ができないかと検討を始めております。後で少しその進展についてお話しさせていただこうと思っております。



もちろん第3期中期目標の中にも、教育、研究、地域貢献のそれぞれのところ、大学運営にも女性の視点を入れた目標を入れ込んでおります。今、本学の岩渕学長が、「男女共同参画社会の実現に向けて地域を先導する」というようなことを各所で話しています。取り組みとしては、まず両立支援、それから教育研究活動支援、学生の教育にも本当にこの男女共同参画の視点がとても重要だと思っておりますので、学生の教育の場面でもいろいろと取り組んでおります。そして大学の運営について、地域社会を先導するという形で、この地域社会との連携も強めているところです。両立支援に関しま

ず、

しては、保育所がなく、本学では保育スペースという形で運用を始めておりましたが、この間、女性の研究者が増えまして出産ラッシュでした。この何年かの中に5名の女性の教員が出産し、育児も頑張り、教育も研究も頑張るといような人が出てまいりましたので、やはり学内保育所は必要だよねということで、どうしたらできるのかということとをずっと考えていたところです。

そうしましたら、内閣府が企業主導型の保育所設置のために助成してくれるということがわかりまして、これを活用して何とか学内に保育所がつかれないかと検討を始めました。しかしながら、皆さんも知っているとおおり、国立大学は非常に財政難でお金がない。本当にそのような中で学内保育所などできるのかと多くの方にさんざん言われましたけれども、岩手大学は場所を提供し、足りないお金はどこかから取ってくるということで、このような形で地元の銀行と協定書を締結して、銀行から補助をいただいて一緒に保育所をつくるということに何とかこぎつけました。この1月11日には協定書を結ばせていただきました。来年度の開設を目指して、現在は学内や学外の調整に入っているところです。本学の学長と岩手銀行の頭取とで、覚書を11日に取り交わしたばかりですが、ここまで進めることができたことで、何とか学内に保育所ができる算段が立ってきたところです。

それから、ここに書かせていただきましたが、病児・病後児保育の支援、夏休みの学童保育や、休日出勤時託児費用の補助、配偶者転勤等同伴休業制度新設など、本当にそのときそのときのさまざまなニーズに対して結構迅速にこたえて、それを制度化していくということで頑張っております。これらの取り組みの成果として、おかげさまで女性の研究者の離職はこの間、出ておりません。

両立支援の中で特に皆さんにお話ししたいのは、この二つの制度です。一つは、ここにも書いた次世代育成支援職員制度といいます。若手の女性研究者がふえて、出産ラッシュという話を先ほどもしたと思いますが、その一方で、育児・産休の休暇の支援が何とかならないかということでした。これは私自身の出産のときから、「なぜ中学校や高校の先生にはちゃんと支援教員がつくのに、大学の先生にはつかないのだろう」とずっと思っていたのですが、これを学期に合わせて何とか実現させることができました。このお二人、こちら(右)の先生が今産休・育児中でお休みの先生です。こちら(左)が支援の先生です。6月から産休に入るところだったのですが、新学期に合わせて、4月か

そうしましたら、内閣府が企業主導型の保育所設置のために助成してくれるということがわかりまして、これを活用して何とか学内に保育所がつかれないかと検討を始めました。しかしながら、皆さんも知っているとおおり、国立大学は非常に財政難でお金がない。本当にそのような中で学内保育所などできるのかと多くの方にさんざん言われましたけれども、岩手大学は場所を提供し、足りないお金はどこかから取ってくるということで、このような形で地元の銀行と協定書を締結して、銀行から補助をいただいて一緒に保育所をつくるということに何とかこぎつけました。この1月11日には協定書を結ばせていただきました。来年度の開設を目指して、現在は学内や学外の調整に入っているところです。本学の学長と岩手銀行の頭取とで、覚書を11日に取り交わしたばかりですが、ここまで進めることができたことで、何とか学内に保育所ができる算段が立ってきたところです。

ら一緒に授業を引き継ぎながら産休に入ってくださいというような制度にさせていただいて、これが本当にうまくいくかどうか、3件ほど試行させていただいた後、この2016年度の4月に制度化することができています。

あともう一つ、地方大学ならではの悩みでもありますが、結婚をしても、地方大学は配偶者と一緒に住めるような状況ではないということがあります。何とか一緒に採用できればとも思いますが、そのようなポストは小さな大学ではなかなかございませんので、せめてそのような人たちにも支援を、ということで、両住まい手当というのをつくりました。このように住まいを別にせざるを得ない教員を支援することについて、これがなぜ女性なのかと言いますと、女性のほうが圧倒的にそういう両住まいになる可能性が高いということです。本学の場合は、ほぼ4人に1人がこの手当をいただいております。ですが、この手当は女性だけに出しているわけではなく、男性も同じような状況の場合には、この支給を受けるというような制度です。地方の離れた大学ではこのようなことも行いながら、何とか優秀な人材の確保にあたっているということです。

取組と成果(2) 研究活動支援

【取組内容】
 文部科学省ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」
 ・研究支援者・補助者の配置
 ・共同研究支援
 計22件採択

【成果】
 女性研究者の業績向上
 科研費の新規採択率の推移
 2010～2012年度 2013～2015年度

女性研究者	22	26
男性研究者	155	141
総計	177	167

約2割増

共同研究経過報告(ホスター版)

研究・交流フェア

研究リーダー力向上支援セミナー

それから、研究活動支援につきましては、本学でも共同研究を支援しております。今年度は新しい事業でしたけれども、何とか22件採択させていただきました。本学の男女共同参画推進室には研究コーディネーターがいます。本来、研究コーディネーターは研究支援のほうの機構に在るべき人なのですが、本学の男女共同参画のこの事業のために研究コーディネーターを採用して、その方たちに各学部や連携機関をまわ

って歩いてマッチングをしていただいて、今年度22件の成果となりました。この3月2日には、大きな会場を借りて研究交流フェアを開催します。北東北の女性研究者が一堂に会してのポスターセッション、情報交換会などを企画し、交流をさせていただこうと思っております。

このような支援をして、一体どのくらい女性の研究者が頑張ったのかという指標を出さなければいけなくて、非常に苦しいのですが、まずは科研費の採択率が上がりました。岩

手大学、本当に少ないので、全体として恥ずかしい数字ではありますが、女性の分は上がりました、というような数字を出させていただいております。

取組と成果(3) 学生教育と裾野拡大

【取組内容】
 ・男女共同参画推進学生委員会の活動支援
 ・次世代育成サポーター養成と活動体制整備

【成果】
 学生が啓発冊子を作成

学長表彰者が研究員として活躍

学長表彰優秀者は、学会への参加を決めるきっかけとなり、ご支援に深く感謝しています。

学会で最優秀ポスター賞受賞
 修了後は国立研究開発法人の研究員に

それから学生の教育についてですが、学生の教育におきましても、男女共同参画の視点を持った学生を地域に出していくということが重要なことと考えておまして、男女共同参画推進

学生委員会の活動を男女共同参画室が支援をしております。本当に少ない学生ではありませんが、その学生さんたちが、学長裁量で「レッツビギンプロジェクト」という、学生さんたちが何かやりたいものにお金を支援するというプロジェクトがありまして、そこに学生委員会が手を挙げてお金をゲットして、こういう普及啓発の冊子を作成して全学に配ったりしております。

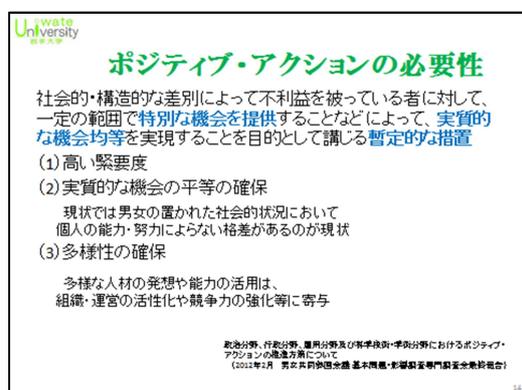
それから、次世代育成サポーターといって、保育を支援するサポーターの養成講座を開いて、学生さんたちに子育ての支援をするための学びをしてもらっています。年間15ないし20名ぐらいの学生が受講しておりますが、そういう人たちが実際に「ぱるんひろば」という保育スペースで活動したり、今度、保育所ができれば、そこでぜひ活動してもらいたいというふうに思っているところです。

それから、もう一つ、優秀女性大学院学生表彰というのを行っております。女性の大学院進学率がなかなか上がっていかないということで、大学院に進学して優秀な成果を上げた、成果を上げる前でも良いのですが、これから頑張るといような女子学生を募り、学長の前でプレゼンテーションをしていただいております。その中で、これはと思うランキングをつけて、優秀賞を受賞した学生には、学長から金一封、研究費として指導教員を通じて差し上げるというような制度になっていまして、結構好評です。学長表彰を受けた学生さんたちが、さまざまところで張り切って優秀ポスター賞とか、各所で活動しております。



それから、大学の女性の採用につきましては、先ほど大きな成果のところでお話しさせていただいたとおり、One-Upとか、ポジティブ・アクション制度とかを使って、何とか少しずつ、下がったり上がったりもしているので、ずっと上がっているばかりではありませんが、13%という目標を達成しているところです。岐阜大学でも数値目標達成のために女性限定を実施されているということで、このような取組の有効性は十分考えていただいているのだと思います。本学では本当にたくさんの部局で女性限定をしていただいておりますが、それでもこの数字ですので、なかなかというところではありません。

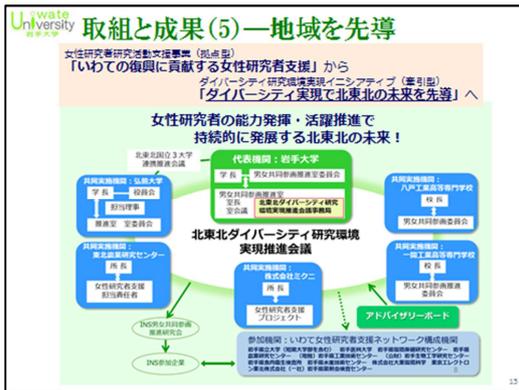
特筆すべきは、理工学部に初の女性教授が採用されたということです。これは准教授のポストを使って教授採用をしていただきましたの



で、本当にこのままだったら、理工学部に女性の教授はいつ誕生するのだろうと思ってい

ましたけれども、何とか昨年の4月に着任していただくことができました。これからは理工学部も女子学生さんたちの励みになって、進学率等にも良い影響があればと思っていますところでは。

ポジティブ・アクションにつきましては、もう実施なさっているところもありますので、改めてお話する必要もないかもしれませんが、本学のようになかなか女性教員比率が上がらないようなところでは、改めてこういうものが必要であると思っています。



それで、今年度新しく採択になった、「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」という牽引型ですけれども、岩手大学が代表機関になりまして、共同実施機関としては弘前大学に入っただけで、最後のほうでもお話ししますが、北東北3大学連携をこの間ずっと強めてまいりましたので、この流れの中で共同実施機関として弘前大学に入っただけというのは非常にうれしいことであります。

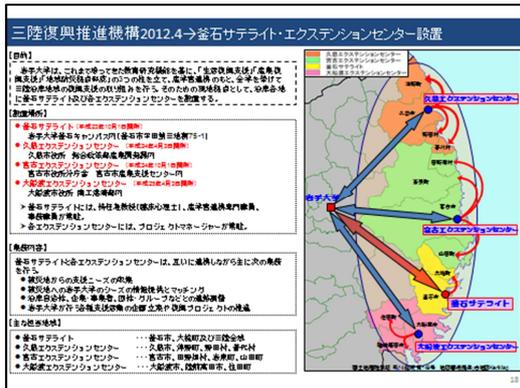
共同実施機関には、盛岡に研究機関がある東北農業研究センター、そして株式会社ミクニ、ここも工学、理工学部と継続して共同研究等を実施している会社です。それから、もう一つ前のプロジェクトの拠点型で一緒に走ってきました八戸高専、一関高専にも入っていただきました。6つの機関で「北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議」を立ち上げて始まったところですので、これの成果はこれからどうなっていくのかという段階です。その前のプロジェクトで頑張っておりました、いわて女性研究者支援についてもネットワークをつくりました。牽引型のプロジェクトでも参加機関として位置づけ、一緒に情報発信をして、北東北全体を岩手から盛り上げていくというようなコンセプトで事業の展開を始めております。まだまだ岐阜大学の後を追っているところで、これから事業を進めていくところです。

それからもう一つ、震災復興から女性の活躍推進と地域創生へということで、今、岩手大学が地域創生に向けてどんな取り組みをしているのかについてもお話しさせていただこうと思います。



岩手大学は、全学で復興支援をしているところです。3・11の後、地域の被災地のニーズに対応して、本部から機構をつくり、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構を昨年の4月に立ち上げたところです。この機構長を実は私が今やっております。復興から地域創生に向かっていく岩手大学を牽引するという役割を担わせていただいております。この間の岩手大学の取り組み

について皆さんに特に御紹介したいのは、実は半数以上の教員がこの復興支援に参加した、ということです。岩渕学長にすれば、「どうして全員が参加しないんだ」と言っていました。が、全員参加というのももちろん望ましいことではあるものの、なかなかそこまではいかない。それでも半数以上の教員が復興支援に関わったというのはすばらしいことではないかと思っています。震災を経験し、教員も皆できることをやっつけようという機運になれたというのは、岩手大学としての大きな成果だったのではないかと思います。



岩手県を改めて御紹介させていただきますと、四国4県に相当する広さを持っています。今日、名古屋駅から岐阜までJRで来たのですが、快速で20分という距離のところに名古屋と岐阜がある。すごい地域だと改めて思いました。岩手大学は盛岡市、【スライド】赤いところにありますけれども、同じ岩手県内の、被災地に行くのに例えば釜石のサテライトを今回つくりましたが、

ここに行くのに車で2時間から2時間半かかるという、それくらいの距離感の県になります。しかしながら、本当に被災地は点在していて、それぞれいろいろな苦難の状況に遭い、何とか岩手大学は総力を挙げて被災地支援をしなければいけないということで、久慈、宮古、釜石、大船渡にエクステンションセンターあるいはサテライトを開設しました。サテライトは岩手大学の建物が建っていますし、エクステンションセンターには職員を配置して、被災地のニーズを盛岡に、あるいは岩手大学のほうに上げて、そこからいろんな取り組みをこの間5年、6年ずっと行ってきたということです。



男女共同参画の視点を大切にした復興支援についても、男女共同参画推進室を中心に行ってまいりました。災害直後には、女性や、いわゆる災害弱者と言われる方たちは非常に困難な状況に置かれていましたので、そのような方たちのニーズを把握し、配慮するプログラムを支援するというのが一番最初の取り組みになりました。それ以後は、「このような災害のときには、このような弱者を大切にしましょう」という情報発信のために、9回のシンポジウムや学習会を大学や地域の中で開催して、これらの活動の大切さを岩手県内外に向けて、情報発信を重ねてまいりました。

県の政策を決める過程にも男女共同参画推進室を中心に提言を取りまとめました。例えば復興の計画を立てるのにも、地域創生の計画を立てるのにも、女性の参画30%を達成してください、などの意見を男女共同参画推進室から県に何度も提言として上げております。その甲斐あってかどうかわかりませんが、今、私は県の復興の委員会の委員となっていま

すし、女性参画推進専門委員会を立ち上げていただき、その委員長もさせてもらっているところです。

第3回国連防災世界会議 岩手大学パブリック・フォーラム 2015.3.18
 「地域社会のレジリエンスとキャパシティビルディング ～被災地の岩手大学の復興と検証～」

日時: 2015年3月18日(水) 9:20~14:40
 場所: 東京エレクトロホール・心斎橋 801大会議室
 主催: 岩手大学 後援: 岩手県、盛岡市、岩手日報社等

学会挨拶
 岩手大学長 岩岡 明
 文部科学省
 1) インフラストラクチャー 部長 藤田 正昭 (防災研究センター長、工学部教授)
 2) 地域コミュニティの再生
 官民共同「復興教育」
 岩野 穂子 (人文社会科学部准教授)
 佐々木 誠 (防災復興推進機構主任准教授)
 3) 防災教育研究
 土屋 明彦 (教育学部准教授)
 4) 防災教育の発展
 岩前 博一 (三陸水産研究センター副センター長)
 5) 防災-地域復興人材育成プログラムの開発
 尾花 裕 (防災研究センター副センター長、工学部准教授)
 パネルディスカッション
 モデレーター: 松岡 勝実 (人文社会科学部教授)
 南 浩司 (岩手県)
 渡部 哲生 (国連防災計画IHLMP実行代表)
 高橋 隆博 (岩手大学防災総合センター長)
 野村 誠 (岩手大学災害科学国際研究センター)
 閉会挨拶
 岩野 穂子 (理事(防災復興-男女共同参画担当) 副学長)



岩手大学でのプレゼンテーション

男女共同参画の
 視点もよみました
 岩手大学の復興支援
 Resilient Rock
 Resilient Recovery
 Resilient People

岩手大学「大地」と「ひと」と共に

今、岩手大学は震災復興から地域創生へというコンセプトのもとに動いておりますが、その中ではこのような男女共同参画の視点を大切にした復興支援というベースがあつての展開ということになります。

それから、3・11の後の2015年3月に仙台で国連防災世界会議が開かれまして、ここで岩手大学はパブリック・フォーラムを行って、世界にも岩手大学の取り組みを発信しています。このパブリック・フォーラムを通じて、「復興、防災、地域創生などの面において、知の拠点である地方大学はかなり重要な役割を果たすのだ」ということを、大学全体、多くの教職員が認識しました。この防災会議を契機に改めて「取り組みを進めていかなければいけない」ということも認識させられました。

女性活躍加速重点方針2015

女性活躍加速のための重点方針2015 (ポイント)

女性の活躍は、女性だけでなく、日本社会の在り方を変える。
 ○女性活躍の加速を更に加速するため、今年から新たに重点方針を決定し、毎年の名前を職業実践に反映

1. 女性参画拡大に向けた取組

- 国家公務員女性参画推進法(改正)
 - 国や地方自治体のトップ(部長、局長)が参画推進に必要となる。地方自治体の参事や専任職員が参事以上に拡大を義務づけられる。
- 女性活躍推進法(改正)
 - 企業規模(従業員30人以上)に基づいて「地方」の役割の差(見えない差)が
 - 地方自治体の参事や専任職員が参事以上に拡大を義務づけられる。
 - 地方自治体の参事や専任職員が参事以上に拡大を義務づけられる。

2. 社会の課題解決を主導する女性の活躍

- 実学実践による女性参画推進(実学実践)
 - 地方自治体との連携(地方自治体)の推進
 - 産学連携による女性参画推進(産学連携)
 - 産学連携における個人職員(産学連携)

3. 女性活躍のための環境整備

- 男女共同参画社会推進法(改正)の役割の差(見えない差)
 - 男女共同参画社会推進法(改正)の役割の差(見えない差)
 - 男女共同参画社会推進法(改正)の役割の差(見えない差)
 - 男女共同参画社会推進法(改正)の役割の差(見えない差)
- 産学連携による女性参画推進(産学連携)
 - 産学連携による女性参画推進(産学連携)
 - 産学連携による女性参画推進(産学連携)
 - 産学連携による女性参画推進(産学連携)

4. 暮らしの向上のための取組

- 女性にとって快適な職場環境(女性活躍)
 - 女性にとって快適な職場環境(女性活躍)
 - 女性にとって快適な職場環境(女性活躍)
 - 女性にとって快適な職場環境(女性活躍)

5. 女性活躍の視点からの予算編成・途程における総合調整の推進

岩手大学「大地」と「ひと」と共に

また、このときには男女共同参画推進室も「男女共同参画の視点を踏まえた岩手大学の復興支援」という英語のリーフレットをつくって、来ていただいた方に配布しました。男女共同参画推進室がこの防災に向かって、復興に向かってどんな取り組みをしているのかという紹介もさせていただいたところです。復興後の地域創生には女性活躍の視点が必ず重要である、というように、この中に盛り込ませていただいております。

岩手県ふるさと振興総合戦略

「まちひとしごと創生法」に基づき、各県で戦略策定・実施

■ 総合戦略における3つの施策推進目標

<目標設定>
 若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会増減ゼロを目指す。

<目標設定>
 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指す。

<目標設定>
 岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげる。

岩手大学「大地」と「ひと」と共に

このように、女性活躍の話についてはもう皆さんのほうがよく御存じなので、余り触れませんが、岩手県でもまち・ひと・しごと創生法に基づいて、ふるさと振興総合戦略などをつくってきております。それらと合致する形で、岩手大学はどんなふうに進んでいくのかということで、3つの取り組みの柱を立ち上げたところです。震災復興と地域創生が3つの柱の中の

岩手大学の機能強化に向けた新たな取り組みと3つの柱

震災復興・地域創生

- 人文社会科学部を主幹等2課制に改編
- 教育学部を教員養成に特化ならびに教職大学院の設置
- 大学院を「研究科」にするるとともに「地域創生専攻(修士課程)」の新設
- 農学部ならびに大学院に「水産系食育実習室」の新設

グローバル人材育成

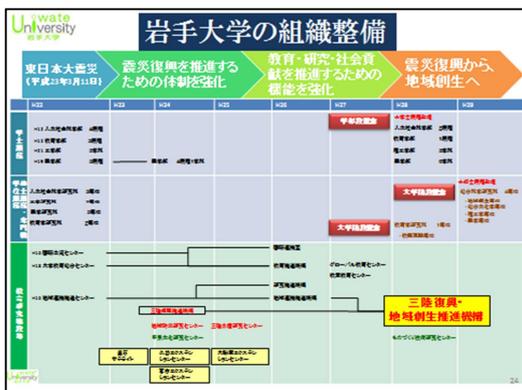
- 学生のグローバル能力養成のため、グローバル教育センターの新設ならびに留学プログラムの拡充
- 大学院における海外大学との共同学位プログラム、海外研究インターンシップの実施

イノベーション創出

- 工学分野に理学系分野を拡充し、理工学部へ改編ならびに大学院総合科学研究科理工学専攻へ改編
- 農学分野に水産系分野を新設し、農学部を再編
- 特色のある研究分野を全学研究センターとして強化ならびに卓越した研究分野のセンター化を検討

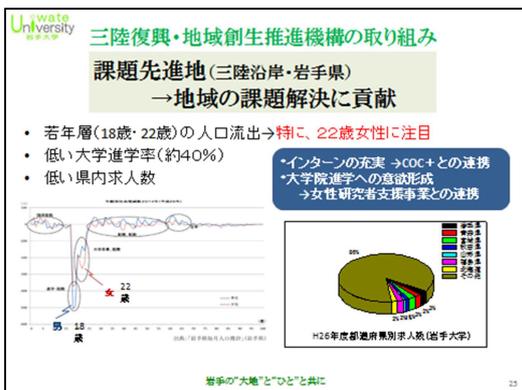
岩手大学「大地」と「ひと」と共に

一つです。ほかは恐らくグローバル人材育成とか、イノベーション創出は他大学でも共通するところかと思いますが、ここが岩手大学の特色ある取り組みの柱のところになるかと思えます。



では、これで実際に何をやるのかということですが、大学院に地域創生専攻をつくるということと、それから農学部で震災復興から取り組んでいる水産系の教育を充実させるということ、そしてこの組織の整備として三陸復興・地域創生機構を立ち上げ、今までの復興支援を拡充し、復興から地域創生に向かって学部教育や大学院の教育と社会連携を一体化して進める機構を立ち上げました。この機構をどう動かしていくの

かが、これから私が行うべき内容になっております。



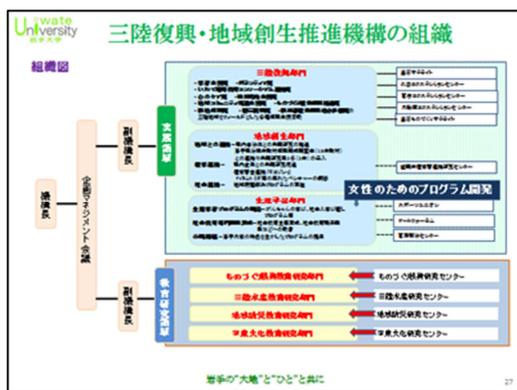
例えば、復興の機構でどのような取り組みを考えているのかということについて紹介します。皆さんも人口減少は御存じのとおりだと思いますが、特に三陸沿岸、岩手県もまさにその真っ只中にある地域になります。この機構は、地域の課題解決に貢献するということが求められているところです。岩手県の、恐らく多くの県で同じようなことを調査していると思いますが、この人口減少の割合を見ますと、男性は18歳の

ときに岩手県を離れていく、女性の場合には22歳でもう一つピークがあり、女性は22歳で岩手から出ていくというような統計が出されております。これを何とかしなければいけないよね、という話になっているところで、この後、岐阜大学のCOCもインターンシップのことをお話しなさるそうですが、まさに岩手大学でも、22歳の女性が岩手を離れていかないためにはどうすればいいだろうか、ということで、インターンシップの充実を今COCと連携しながら機構でも取り組んでいこうということになっています。



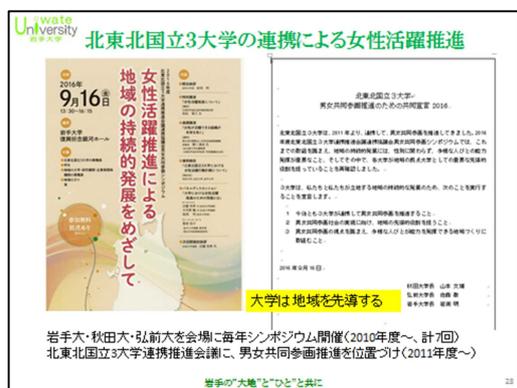
もう一つは、男女共同参画推進室の今のプロジェクトと一緒に大学院に女性を進学させることです。そして、もう少し広い目で見ても、単に首都圏に流れていくのではなくて、もっと違った広い視野を持って、離れていくなら離れていてもいいけれども、大学院進学を目指し、新しい方向性も見せてあげようという取り組みを始めているところです。新しい機構の役割は、

地域創生型人材を育成することです。地域創生型人材とはどういう人かをこれからみんなで考えるわけですが、この中に女性活躍の視点を入れていこうと思っています。この機構は、非常に大きな組織になっていて、本当に1年間動かしてみても、これはとても大変だと思っています。女性活躍のためのプログラム開発を、生涯学習部門のところで立ち上げて、それを一つの特色ある取り組みにしていこうと思っています。ほかにもいろいろあるのですが、今日ご参加の皆さんに関係あるものとして、これを特出させていただきました。



最後になりますが、先ほど、新しく今年度採択になったプロジェクトが弘前大学との連携で、ほかの共同実施機関も一緒に取り組むことになったこととお話しましたが、北東北国立3大学は、ここ【スライド】の下のように書いてあるように、連携会議をずっと続けております。その中に男女共同参画推進を2011年から位置づけていただいて、毎年一度は3大学の学長が集まる機会をもうけ、その中で男女共同参画は今年こんなことを

やりました、来年度はこんなことをやろうと思っています、というようなこととお話しして、共通認識を持つようにしております。毎年、この3大学が持ち回りでシンポジウム等を開催すること、最低これだけはやりましょうということになっています。



今年度は岩手大学が当番で、「女性活躍推進による地域の持続的発展を目指して」というシンポジウムを開催し、3大学から理事に来ていただいて、改めて皆で共通認識を持つ場とさせていただきました。シンポジウムの最後には、初めて3大学の学長名で共同宣言を出しました。昨年は理事名で出しましたが、少しステップアップして、3大学の学長名で共同宣言を出させていただきました。この中に、大学は男女共同参画の実現に向けて地域を先導する、地域を先導する役割を担うということを宣言させて

いただきましたので、2月にまた3大学の学長が集まる会議を行います、その場で改めてこの認識を、資料を出して確認をとりたくは私思っているところです。このような今までの流れがありましたので、秋田大学は独自の方向で今行っていますけれども、岩手大学、弘前大学は一緒のプロジェクトを今やっているところです。

岩手大学はこのようにさまざまな取り組みをしておりますが、そこで考えているのは、やはり「女性の活躍がなくして地域の創生はない」ということです。地方大学は地域を先導していく役割があるということを自覚しながらこの事業を進めているところです。ぜひ皆さんにもその輪に入りたいと思っています。

Uwate
University
岩手大学

本日お伝えしたかったこと

- ★さまざまな分野において、男女共同参画の視点を大切にしたり取り組むことが、ひとりひとりを尊重すること、女性の活躍推進と地域創生につながる
- ★大学は地域を先導する役割を担う

女性研究者の能力発揮・活躍推進で
持続的に発展する北東北の未来！

ダイバーシティ実現

岩手の大地“と”と共

29

最後に、このプロジェクトの外部評価もさせていただいておりました、「清流の国 輝くギフジョ 支援プロジェクト」の今後の発展に本当に期待しております。日本全体が、女性が活躍できる地域になっていくこと、国になっていくよう皆さんと一緒に取り組んでいけたら幸いだと思っております。

本日は、本当にこのような機会を与えていただきましてありがとうございました。今後とも

どうぞよろしくお願いいたします。これで終わりたいと思います。(拍手)

【司 会】 菅原先生、本当にどうもありがとうございました。

時間いっぱいお話をいただきまして、皆さん、お一人お一人受けとめ方、それぞれのお勤めの状況で違うと思いますが、何よりもあらゆる場面で男女共同参画の視点を盛り込んでいращやる、あらゆる角度から女性の活躍を意識していращやるということと、それから印象的だったのは、さまざまな制度設計に向けて、まずは個々に出てきたニーズに即座に答えていращやる、このような点に、私自身は、非常に深く感銘を受けました。今日は、岐阜県の女性の活躍推進課の方を始め自治体の方にも御参加いただきまして、まさに大学は地域を先導するというお言葉をいただき、改めて大学関係者としての自覚を促していただきました。そして、企業の方々とも力を合わせて、ともにこのような課題に挑戦していけたらと願っています。

後ほどまた時間、状況を見ながら、コメントや御質問をいただく方がいращやいましたら対応いたします。

菅原先生、貴重なご講演をいただきまして、本当にどうもありがとうございました。皆様、もう一度菅原先生に拍手をお願いいたします。(拍手)